

平成25年度 夏のエコスタイルチャレンジ 取組み項目ごとの「具体的取組み方法」

⑥月1回以上のエコ通勤デーの実施
なるべく自転車・バイクなどの通勤を心がける
「0」のつく日をエコ通勤デーとし、可能な限り乗合か、マイカーを使用しないで通勤する
通勤に無理が無い範囲で月一回以上、乗合等マイカーを使用しない日を設ける。自転車、徒歩の活用
キャンペーン中の毎月第3水曜日を「ノーマイカー通勤の日」とし、全職員に可能な限りエコ通勤を奨励
月一回の土曜出勤時バイク、自転車、徒歩、バス利用
年間通して、毎月第1土曜日を「ノーマイカーデー」に設定し実施。実施結果は、毎月ISO14000推進委員会
エコドライブ実施の他、自転車や公共交通機関の利用を呼びかける
月ごとのエコ運転重点項目の実施
特に会社短距離通勤者に自転車での通勤を求める
月初めに実施日を決めて実施する。
毎月一回、エコ通勤日を設定し、可能な限り乗合かマイカーを使用しないで通勤する
晴天日は自転車、徒歩による通勤を励行する
自動車通勤者の1回/月以上のエコ通勤の実施 徒歩・自転車・相乗り・公共交通機関利用等
社内ノーマイカーデー実施の取組。(遠方社は相乗り、4km未満は自転車通勤など)
社員エコドライブ日を設定。公共交通機関・乗合・自転車利用
エコドライブ・アイドリングストップを励行することを促し、毎月の自動車日報に自己評価をさせる。
毎月5日を環境デーとして設定して各種施策を展開
無理のない範囲で、乗合かマイカーを使用しない日を設ける
職員ノーマイカーデーの実施(一人3回以上の実施)
5月から9月の第3水曜日を「ノーマイカー通勤デー」とし、ノーマイカー通勤やエコドライブの実施を呼びかけ
毎週水曜日をエコ通勤デーとして実施
相乗りでの通勤を実施。帰りにみんな一斉に帰るということでノー残業デーにもつながる。
近隣社員へ自転車・徒歩通勤の奨励、相乗りの奨励
通勤距離2km以内の徒歩・自転車通勤を行う
社員への自転車の支給・貸与により自転車利用の奨励
相乗り・自転車の利用を推奨